



1

J Aいわて花巻
ディスクロージャー 2019

J Aいわて花巻を ご理解いただくために

●ごあいさつ	2
●基本方針	3
●経営管理体制	4
●内部監査体制	4
●リスク管理体制	4
●法令遵守体制	6
●金融A D R制度への対応	7
●農業振興と地域貢献	8
●事業の概況	10
●自己資本の状況	15
●おもな事業内容	16

ごあいさつ

みなさまには、JAいわて花巻をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー 2019」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

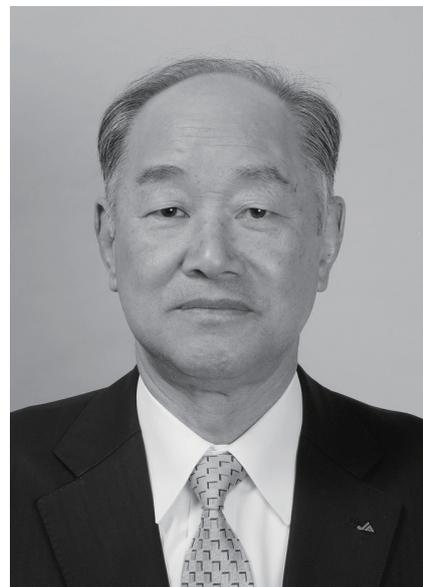
昨年は6月中旬からの低温や日照不足が初期分げつに影響し水稻の作況は「平年並み」となったものの、栽培3年目を迎えた「銀河のしずく」が米の食味ランキングで最高の「特A」を獲得しブランド化販売へ大きな弾みとなりました。園芸においてもピーマンやアスパラガス等の高収益作物を重点品目として推進するとともに、管内行政と連携したトップセールスの実施により農畜産物販売額は239億円と昨年を6億円上回る結果となりました。さらに、JA広域合併10周年の節目を迎えるにあたり特別企画の実施や記念式典を挙行し、組合員・役職員・関係者がJAの更なる発展に決意を新たにしたところでもあります。

これらの取り組みにより、当期事業利益は計画を若干下回ったものの2億75百万円、経常利益は5億25百万円の実績を得たことは、生産者組合員のJAへの信頼によるものと、あらためて感謝申し上げます。

しかし、一方ではJAの自己改革も求められており、マイナス金利の影響による収益構造の変化や会計監査人監査の導入による厳格な会計ルールに則り4億99百万円の減損損失を計上し、将来に向けた経営基盤の確立に努めました。

また、平成26年に閣議決定された「規制改革実施計画」で定められた農協改革集中推進期間が終了し、今後も少子高齢化や人口減少による働き手の確保が危惧されており、販売・営農指導への体制の見直しや法人などの組織経営体の育成・所得増大のための作物提案など、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会実現のため取り組んでまいります。

平成から新たに元号が変わった令和元年度は「第4次中期経営計画・営農振興計画」の初年度として、その目標である「農業者の所得増大・生産拡大」に取り組み、経営基盤を確立したうえで、地域の活性化を実現するため、役職員一丸となり地域への貢献活動を通してJA事業に邁進する所存でありますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合
代表理事組合長

高橋 勉



基本方針



【基本理念】

愛・農・土 —いい土・いい水・いい心—

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、「農と共生」の心がここに生きています。

J Aいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

【経営理念】

- ①地域の彩りある食と農を守り、次代へつなぐ魅力ある農業を創造します。
- ②組合員の暮らしに豊かさを提供し、活力ある地域づくりに貢献します。
- ③環境変化に対し揺るぎない経営基盤を築き、充実した総合事業を展開します。
- ④職員相互の信頼と絆を深め、働きがいのある職場をつくりまします。



【行動指針】

共に向かい 共に助け合い 共に歩む

J Aいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動をとおし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

J Aいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、J Aに集い、共に助け合うことに取り組み続けます。

J Aいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめる、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

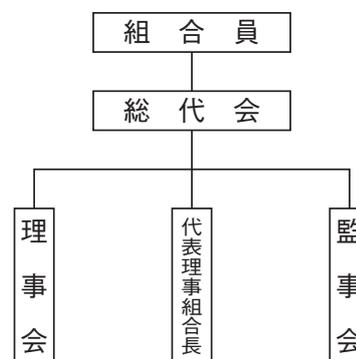
【基本姿勢】

**J Aいわて花巻は地域から自慢される J A、
職員が自慢できる J Aを目指します。**

●●● 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



●●● 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●●● リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者みなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関

が損失を被るリスクのことで

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【JAいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力等との取引排除

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

●●● 金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

[J A バンクに関する受付窓口]

J A バンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6270（金融部金融推進課）

電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

岩手県 J A バンク相談所

電話番号：019 - 626 - 8128

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

[J A 共済に関する受付窓口]

J A 共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6162（共済部保全事務課）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く）

J A 共済相談受付センター

電話番号：0120 - 536 - 093（J A 共済連全国本部）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

[J A バンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。J A バンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様は J A バンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、岩手県 J A バンク相談所（019 - 626 - 8128）にお尋ねください。

[J A 共済に関する紛争解決機関]

（一社）日本共済協会共済相談所 電話番号：03 - 5368 - 5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」または上記ホームページをご覧ください。

●●● 農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 支店を核とした「農業」「暮らし」「組織・経営」の活動

中期経営計画では、支店を核としたJA運営方針のもと「農業」「暮らし」「組織・経営」の3分野でそれぞれ基本目標を掲げ、達成に全力を尽くします。

とくに「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を最重点目標とし、組合員・地域住民の「結びつき強化」による「地域の活性化」に取り組みます。

● 農 業

[基本目標] 農業者の所得増大、農業生産の拡大

● くらし

[基本目標] 地域の活性化、協同活動の活性化

● 組織・経営

[基本目標] 結びつき強化、経営基盤強化



● 「安全・安心」な農畜産物の提供

米穀・園芸・畜産を組み合わせたJAいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記帳やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして生まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだあすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。



● 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」の場を提供しています。小学生を対象とした通年の農業体験スクール「ちゃぐりんスクール」のほか、小学校や幼稚園・保育園への出前授業などを行い、JA職員や組合員と交流を深めながら農と食の大切さを学んでいます。



● 高齢者福祉・子育て支援活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。

また、地域の子育てを応援するためJA本店施設を開放し、「わいわい子育てフリースペース」を開催しています。



● 農業まつり・ふれあいプラン

例年10月下旬にはJA本店の「JA農業まつり」をはじめとした農業まつりを各地域で開催し、生産者と消費者・地域住民が交流を深めています。また支店では1支店1協同活動「ふれあいプラン」をそれぞれ企画し、組合員・地域住民との結びつきを強化しながら地域コミュニティの活性化を図っています。



● 地域密着型金融への取り組み

農業を支えるJAバンクとして、積極的に組合員のもとへ足を運び、組合員との情報共有を強化します。

また、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、資金の積極的対応や利子補給制度活用の提案、部署の垣根を超えた情報交換体制を強化するなど、担い手のサポートに取り組めます。



● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達状況

● 貯金・定期積金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	218,759
そ の 他	45,425
合 計	264,184

② 地域への資金供給状況

● 貸出金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	46,106
地 方 公 共 団 体	6,724
そ の 他	7,177
合 計	63,008

事業の概況

農業を取り巻く環境は、TPP11や日・EU EPAの協定発効による農畜産物市場のグローバル化の急速な進展が生産現場に不安をもたらしており、一層厳しさを増しています。また、JAを取り巻く環境についても、少子高齢化・人口減少に伴う消費市場の縮小やマイナス金利政策の長期化の影響によりJA経営の収支が悪化しており、農業を取り巻く環境と同様に難局にあります。

こうした中、当年度は第3次中期経営計画の最終年度として、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」を重点目標に掲げ、創造的自己改革の実践に引き続き取り組みました。

農業分野においては、米穀事業では、平成30年度の水稲作柄は6月中旬からの低温や日照不足が初期分けつに影響し「平年並み」となったものの、栽培3年目を迎えた「銀河のしずく」が米の食味ランキングで最高ランクの「特A」評価を再獲得し、ブランド化販売に向け大きな弾みとなりました。また、「米集荷200万袋運動」の継続的な取り組みにより、目標未達となったものの162.8万袋を集荷したほか、生産者の安定的な所得確保に向け買取・複数年契約も実施しました。園芸事業では、ピーマンやアスパラガスなど高収益野菜を重点品目として推進し新規作付・増反につなげたほか、法人・集落営農組織での園芸品目導入が52組織・55haに拡大するなど園芸生産の振興をはかるとともに、管内行政と連携したトップセールスを実施して販売を強化しました。生産資材事業では、10a当たりの施肥量を減らし、労力・コストの低減に向けた限定純情米用肥料「新・愛農土シリーズ」の供給を開始するなど、農家組合員の所得増大・農業生産の拡大を目指しました。こうした取り組みの結果、販売品販売高合計額は計画を下回ったものの、239億17百万円の実績となりました。

くらし分野においては、信用事業は相続・年金相談会の開催やローンセンターの日曜営業対応、共済事業は「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡充に加え、農業リスク診断の実施による保障提案の拡大など、JAの総合事業が持つ生活インフラ機能を活かした取り組みを展開しました。また、支店協同活動や食育・食農教育、高齢者生活支援活動など「くらしの活動」を積極的に支援し、組合員・地域住民との結びつきを深めながら地域コミュニティの活性化をはかりました。

組織・経営分野においては、JA広域合併10年の節目を迎えるにあたり特別企画の実施や記念式典を挙行し、組合員・役職員・関係者がJAのさらなる発展に向け決意を新たにしました。

以上のような取り組みを展開した結果、収益面では事業総利益が60億97百万円、経常利益は5億25百万円となりましたが、4億99百万円の減損損失が生じたことから、16百万円の当期損失金となりました。また、自己資本比率は13.21%となりました。

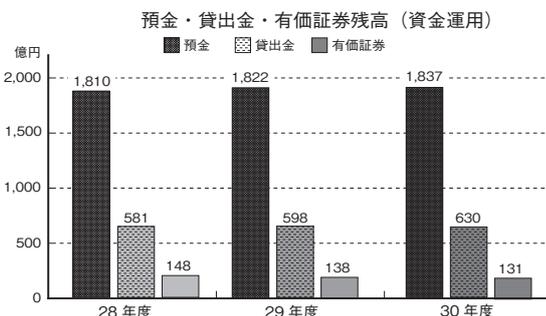
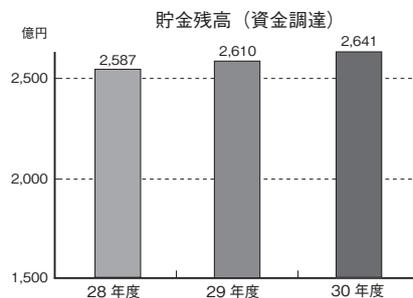
● 信用事業

組合員・利用者のニーズに対応し、農業を支える金融機関として地域住民の農業への関心を高めるような商品と充実した金融サービスを提供し、事業量の確保に向け取り組みました。

【調達】 各種キャンペーン等の展開により個人貯金の増強に努めました。また、年金シェアの拡大や給与振込口座の獲得、JAカードのPR活動に取り組み、貯金残高は2,641億84百万円、計画対比101.1%となりました。

【運用】 貸出金は、各種ローンを中心に実績を積上げ、貸出金残高は630億8百万円、計画対比100.4%となりました。また、不良債権比率は、2.48%となり、前年度より大幅に改善される結果となりました。

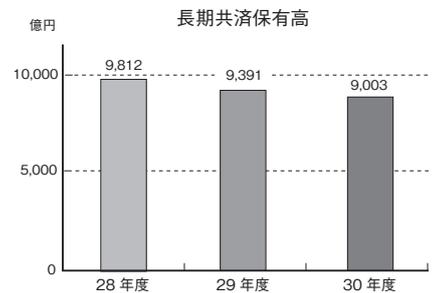
余裕金運用は、マイナス金利政策の長期化に伴い、厳しい運用環境が続いていますが、系統定期預金の積み増しと有価証券の運用見直しにより収益の確保に努めました。



● **共済事業**

全戸訪問活動による組合員・利用者一人ひとりの生涯設計に備える「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供のため、保障点検を強化しニーズに合わせた普及拡大に取り組みました。

その結果、長期共済は新契約高 1,040 億円、計画対比 103.5%となりましたが、期末保有高は満期等による減少から 9,003 億 44 百万円となり、計画対比 99.4%の実績となりました。



短期共済は自動車共済掛金が4.1%引き下げられた影響により、新契約掛金 27 億 38 百万円、計画対比 95.9%の実績となりました。

<満期・終身新契約金額> 8,424,041 千円

<新規共済契約者数> (生命系・自動車共済合計) 1,245 人

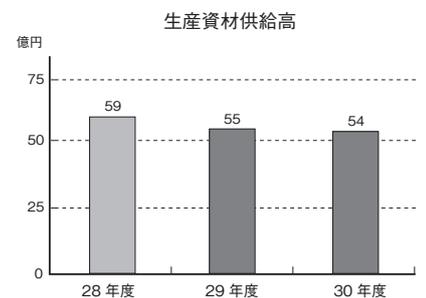
<共済種類保有高等>

医療系共済	入院共済金額合計	164,203 千円 (対前年比 99.8%)
介護共済	介護共済金額合計	5,704,503 千円 (対前年比 99.6%)
生活障害共済	一時金型合計	612,000 千円
生活障害共済	年金型合計	84,420 千円
年金共済	年金年額合計	4,991,755 千円 (対前年比 98.6%)
自動車共済	共済掛金合計	2,124,241 千円 (対前年比 94.3%)
共済契約者数	生命系・自動車共済合計	63,074 人 (対前年比 97.4%)

● **購買事業**

予約購買を基本に事業を展開し、水稻基肥「愛農土シリーズ」の成分変更や水稻除草剤の担い手直送規格の設定によるコスト低減、BB肥料大規模農家対策等による生産者支援に取り組みました。

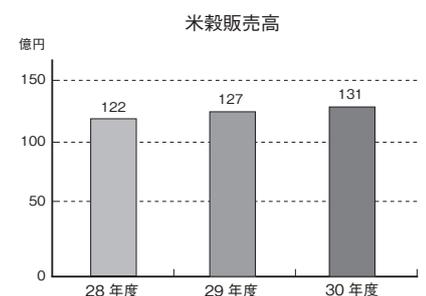
水稻除草剤の担い手直送規格の取扱いは増えたものの箱施用剤の減少、天候不順による収量の低下に伴う出荷包装資材の減少等により、結果、生産資材供給高は 54 億 82 百万円、計画対比 99.1%の実績となりました。



● **販売事業**

【米穀販売】米卸・実需者等から強い要望に応えるため「ひとめぼれ」「あきたこまち」を中心に作付け誘導を図るとともに、「銀河のしずく」のブランド化推進、「どんびしゃり」「いわてっこ」「ヒメノモチ」「吟ぎんが」の安定供給に取り組みました。

平成 30 年産から 3 年間で取り組みをスタートした複数年買取契約では、270,292 袋の契約実績により生産者所得の向上と経営安定に取り組みました。



集荷にあたっては、農家組合協議会、水稻生産部会連絡協議会等の協力

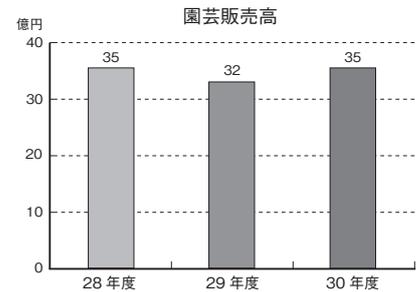
のもと、「米集荷 200 万袋必達大会」を開催し、生産者、組織の意識統一を図りました。水稻の生育において、北上川下流域の作況指数は「101」「平年並み」となりましたが、初期分けつの影響や栽培管理による収穫量の圃場差が見られ、集荷実績は 1,628,891 袋で出荷契約数量対比 91.8%、集荷計画対比 81.4%の実績となりました。

販売高は、昨年に引き続き高値傾向であったこと、複数年買取販売の取り組みにより、販売高は 131 億 19 百万円、計画対比 93.7%となりました。

【園芸販売】 春の低温日照不足から一転し夏は記録的な猛暑となり、9月以降は台風襲来等、栽培に苦慮する1年となりました。

野菜では出荷の遅れ、高温による果菜類の花落ち等、花きでは病害の発生、草丈不足等により出荷量の減となりました。反面、りんごは秋の好天により、前年を上回る25万3千ケースの出荷量となり計画を上回りましたが、園芸全体の出荷量は前年を下回る結果となりました。

販売面では、野菜は全国的な気象災害の影響から少なめの出荷量となり高値で推移しました。果実は需要期に応じた販売ができたことにより順調な販売となりました。花きは概ね需要期の販売となり前年を上回る単価で販売されました。一方、菌茸は需要が鈍く安値傾向となりました。結果、概ね堅調販売だったものの出荷量減の影響が大きく販売高は35億42百万円、計画対比93.0%の実績となりました。



【畜産販売】 肉牛は、全国的な屠畜頭数の減少により、年間を通じて高値取引となりましたが、等級間格差が広がり、素牛価格も高く経営は厳しくなっております。

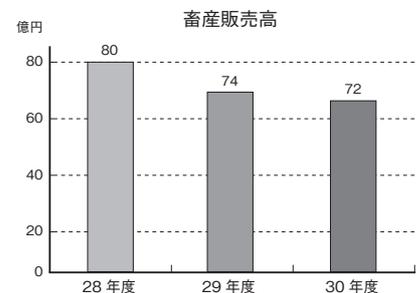
和牛子牛については、全国的な素牛不足から、年間を通じて高値取引となりましたが、個体間格差が拡大しました。

肉豚は、出荷頭数の増頭と輸入量の増加により、年間を通じて数量、金額とも前年を下回る推移となりました。

生乳については、年間を通じて安定した生産、販売となりました。

放射能汚染対策では、損害賠償請求を継続して対応しました。

結果、販売高は72億56百万円、計画対比100.7%となりました。



● 産直事業

春の低温日照不足や夏場の記録的な猛暑等の異常気象により、委託農産物の集荷に苦戦を強いられた年となりました。また、全国的にも同様の気象条件により不作となり、提携ファーマーズ等からの仕入販売で品薄をカバーすることが出来ず、取扱高10億85百万円、計画対比84.4%となりました。

● 営農指導

今年度も「農の匠」30人を委嘱し、栽培指導会や個別相談会を行うことで営農指導の充実強化に大きく貢献いただきました。また、担い手支援アドバイザーによる担い手、生産組織等への訪問活動を強化して、担い手の抱える課題共有と解決に向けた支援や情報提供、農業法人設立や記帳支援等に取り組みました。

生産現場において労働力確保が重要な課題となっており、経営体に対し労働力に関するアンケート調査の実施や県内JAの先進事例を研修し、無料職業紹介所を設置することとしました。

① 米穀指導

平成30年度の水稻指導にあたっては、事前に担当者会議を開催して指導内容の統一と担当者の技術向上に努めた上で、年間5回の指導会を開催しました。

銀河のしずくは、「銀河のしずく栽培研究会」会員が栽培マニュアルに沿った肥培管理に取り組んだ成果として、食味検定において県中地区の「銀河のしずく」が「特Aランク評価」を取得するなど、高品質生産によるブランド確立に大きな弾みとなりました。

6月中旬からの低温・曇天により初期分けつに影響がありましたが、7月以降の好天により、いもち病や斑点米被害粒の発生は少なく、作況指数「101(平年並み)」(北上川下流域)となり、一等米比率は98%と高い品質の米となりました。しかし、JAの坪刈り調査では昨年度よりも収量が少ない調査結果となり、6月中旬の低温や栽培管理による収穫量の圃場差が大きく影響したと思われます。

小麦は、播種時期の降雨や根雪期間の長期化による湿害により生育量が少なかったことが影響し、収穫量は豊作傾向だった前年の2割減の実績となりました。大豆は、一部圃場で干ばつによる枯死や病虫害がみられたものの、生育は概ね良好で、収穫量、品質とも前年を大きく上回る実績となりました。

雑穀では、ハトムギの「あきしずく」の試験栽培を継続し、「はとゆたか」との反収比で5割増の143kg/10aとなり今後「あきしずく」への切換えを行うこととしました。イナキビ、アワに引き続き今年行ったタカキビの機械移植試験では、昨年までの反収の倍以上の収量を上げることができました。

② 園芸指導

一億円販売園芸団地に向け、営農組織・法人への園芸品目導入推進を強化し、野菜を中心に52組織・55haとなり、一千万販売組織は4組織となりました。アスパラガスは作付け倍増運動を継続し、作付目標180haに対し132haの実績となりました。併せて反収向上の取り組みとして雨よけ栽培の試験を始めました。拡大品目の加工向け玉ねぎ・地域横断品目のカンパニュラの生産拡大に取り組みました。

また、「産地拡大実践プラン」や「果樹産地構造改革計画」を実践するとともに、「農の匠」の指導により生産技術の向上に取り組みました。

③ 畜産指導

生産者の高齢化や後継者不足など諸課題への対策として、若手経営者・後継者を対象に意見交換や交流会を開催しました。

低コスト生産に向けて肥育農家と生産組織との連携を図り、良質稲わらの確保と堆肥供給の支援に取り組み、自給飼料の向上を図るため稲ホールクroppサイレージ(WCS)の給与指導を関係機関と一体となって行いました。

また、安全・安心・美味しい畜産物生産のため、生産履歴等の記録・開示、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

● 福祉事業

元気高齢者活動は、グリーンホーム落合（落合温泉）が7月にリニューアルオープンし、組合員や地域住民の憩いの場として、健康づくり・健康増進活動に取り組みました。

介護保険事業の地域密着型介護施設では、地域との関わりをもったサービスの充実を図りました。また、介護職員へ専門知識と介護技術の向上を図るため、定期的な介護研修に取り組みました。

● 企画総務

農家組合や女性部がより効果的・効率的に活動ができるよう、機構改革により統括部署を企画部組織広報課に一元化し、組合員組織と連携のもと支店を中心とした「くらしの活動」を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化と組合員・地域住民との結びつき強化をはかりました。組織購買事業においては、安全・安心にこだわったAコープマーク品を中心に、女性部の共同購入と「くらしの宅配便」の取り扱いに取り組みました。

国の交付金を活用した農泊事業では、行政および関係機関・団体の協力のもと受入体制を整備し、体験プログラムの作成に向けたモニターツアーの計画を策定したほか、グリーン・ツーリズムによる教育旅行の受入に取り組みました。

また、JA広域合併10年の節目を迎えるにあたり特別企画の実施や記念式典を挙行し、組合員をはじめ、役職員や関係者が協同組合活動のさらなる飛躍を誓い合いました。

広報活動では、広報誌やコミュニティ紙、支店だよりを発行し、農業や地域の情報をはじめ、支店協同活動や各種事業をPRしたほか、JAファンとJA利用者の拡大に向け、ホームページやフェイスブック、新聞・ラジオなど各種メディアを活用した情報発信に取り組みました。

自ら考え行動する職員、リーダーシップ能力とマネジメント能力を備えた職員を養成するため、階層別研修・専門研修において外部講師による人材育成をはかりました。

子会社管理においては、JAと連携した事業展開のもと、地域の生活インフラを支える組織として専門性を発揮したサービスの提供により、組合員・利用者の満足度向上に努めました。

● リスク管理

不祥事再発防止策の実践に継続して取り組むとともに、各業務のリスクを洗い出し、内部統制の構築とコンプライアンス体制の確立に取り組みました。

● 内部監査

内部監査計画に基づき全部署を対象に、また子会社管理規程に基づき子会社2社を対象に監査を実施するとともに、監事監査及びJA全国監査機構財務諸表等監査と連携し効果的・効率的な監査の実施に努めました。

また、内部監査・監事監査・外部監査の指摘事項の改善状況を検証し、原因の究明及び助言・提案等を通じて業務改善の促進に取り組みました。

2019年度から開始される会計監査人監査への対応も兼ねて、全役職員で内部統制の適切な運用に取り組み、業務の有効性や効率性を高め財務報告の信頼性を確保するとともに、経営の透明性と健全性を確保していきます。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

●●● 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のみなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、平成31年2月末における自己資本比率は「13.21%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	9,905 百万円（前年度 10,014 百万円）



おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

● 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



.....

【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

.....

【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

.....

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

.....

【その他の業務・サービス】 コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、自動支払、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金の引出しのできるキャッシュサービスをご提供しています。

● 共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済、充実したサービスの自動車共済などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



● 購買事業

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、毎日の暮らしに必要な食料品、日用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた商品をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

● 販売事業

当J A管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当J Aでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

● 指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当J Aでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。



● 福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当J Aでは「グリーンホーム落合」「はつらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2ヵ所のデイサービスセンターをはじめ、グループホーム、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を展開し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

● その他の事業

「母ちゃんハウスだあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当J Aの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種 類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6か月以上10年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金10年以内 (特認15年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて不動産担保・個人保証を提供していただく場合もあります。
担い手強化資金	担い手農業者(法人・特定農業団体含む。)の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金25年以内 (耐用年数内)	
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実績範囲内 500万円以内	1年(自動更新)	
農機ローン	農業者の方の農業用機械購入等に 必要な資金	事業費の100%以内 500万円以内	5年以内(耐用年数が5年を超える場合はその年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて個人保証が必要な場合があります。
受託貸付業務	県の農業改良資金、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善資金など各種制度融資を取り扱っています。			

■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定/変動金利型)	住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	5,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン (固定/変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,000万円以内	15年以内	原則として保証会社の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
教育ローン (固定/変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、下宿代等の教育資金	500万円以内	在学期間+7年 6ヵ月以内 (据置期間含む)	原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
マイカーローン (固定/変動金利型)	自動車購入資金等	1,000万円以内	7年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。必要により個人保証が必要な場合があります。
フリーローン	用途が自由な生活関連資金	300万円以内	5年以内	
カードローン	極度内で何度でもご利用いただける資金	50万円以内	1年以内 (自動更新)	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			

■ 国債窓口販売

種 類	期 間	申込単位	備 考
新窓販国債	2年、5年、10年	5万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)	1万円	

(注) 花巻地域でのみ取扱っています。

■ その他のサービス

種 類	内 容
内 国 為 替 サ ー ビ ス	全国どこの金融機関にも振込・送金・取立を行っています。
J A キャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関やコンビニATM等(セブン銀行・インターネットATM・ローソンATM)で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。全国のJA・信連・農林中央金庫・ゆうちょ銀行・コンビニATMでは、現金のお預入れもご利用いただけます。現在は「ICチップ」を搭載してセキュリティを強化したICキャッシュカードを発行しております。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (J A カ ー ド)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。JAカードでは、ICキャッシュカードとJAカードを1枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。
JAネットバンキングサービス	窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。

金融取引諸手数料 (消費税込、令和元年6月現在)

■貯金関係手数料

種類	料率基準	金額	備考
自店宛振込	3万円未満	無料	
	3万円以上	無料	
小切手帳交付	1冊につき	432円	
手形帳発行	1冊につき	540円	
自己宛小切手発行	1通につき	540円	
ICキャッシュカード	発行	1枚につき 無料	
	再発行	1枚につき 1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
ICキャッシュカード (JAカード一体型)	発行	1枚につき 無料	
	再発行	1枚につき 1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改	1枚につき 無料	カード有効期限到来に伴う更改
通帳再発行	1冊につき	1,080円	
証書再発行	1枚につき	1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプキャッシュカード (ローンカード含む) 再発行	1枚につき	1,080円	
口座振替・窓口収納手数料	1件につき	108円	
残高証明書等発行	定例発行 1通につき 都度発行 1通につき	216円 432円	取引履歴明細書発行は1通につき1,080円
その他各種証明書発行	1通につき	216円	

■貯金ネットサービス取扱手数料

種類	区分	平日			土曜日		祝日・日曜日
		8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~17:00	9:00~17:00
支払取引	県内ネット	無料			無料		無料
	全国ネット	無料			無料		無料
	JFマリンバンク	無料			無料		無料
	業態間提携	216円	108円	216円	108円	216円	216円
	三菱東京UFJ銀行提携	108円	無料	108円	108円	108円	108円
	ゆうちょ銀行提携	216円	108円	216円	108円	216円	216円
	セブン銀行	108円	無料	108円	無料	108円	108円
	(株)ローソン エディオン・ネット (ローソン)	108円	無料	108円	無料	108円	108円
	(株)イーネット (ファミリーマート)	108円	無料	108円	無料	108円	108円
	受入取引	県内ネット	無料			無料	
全国ネット		無料			無料		無料
ゆうちょ銀行提携		108円	108円	108円	108円	108円	108円
セブン銀行		108円	無料	108円	無料	108円	108円
(株)ローソン エディオン・ネット (ローソン)		108円	無料	108円	無料	108円	108円
(株)イーネット (ファミリーマート)		108円	無料	108円	無料	108円	108円

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料とし、1月2日及び1月3日は祝日・日曜日と同様の手数料とします。

■貸出関係手数料

種類	区分	料率基準	金額	備考
残高証明書等発行	定例発行	1通につき	216円	取引履歴明細書発行は1通につき1,080円
	都度発行	1通につき	432円	
その他各種証明書発行	1通につき	216円		資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は実費及び消費税相当額を加算
担保抹消委任状再発行	1通につき	216円		
住宅ローン	融資取扱手数料	1件につき	32,400円	
	一部繰上返済	1件につき	3,240円	
	全額繰上返済	1件につき	3,240円	実行日から7年以内
事業資金	1貸付先の貸出総額に対する金額繰上返済	対象残高	残高の1%	特約のあるものに限ります。
		ただし長期資金で残存期間が1年超のもの		

■為替手数料

種類	区分		金額	備考
振込手数料 (文書扱含)	他店宛	金額3万円未満	324円	
		金額3万円以上	540円	
	県内・県外系統宛	金額3万円未満	324円	
		金額3万円以上	540円	
他行宛	金額3万円未満	648円		
	金額3万円以上	864円		
送金手数料	県内・県外系統宛	他行宛		
	普通扱 (送金小切手) 432円	普通扱 (送金小切手) 648円		
代金取立手数料	県内・県外系統宛		他行宛	
	至急・普通扱とも	432円	至急扱	864円
			普通扱	648円
その他の諸手数料	振込・送金相戻料		648円	
	不渡手形返却料		648円	
	取立手形相戻料		648円	
	取立手形店頭呈示料 (648円を超える場合は実費)		648円	
	その他特殊扱手数料		実費	

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ1件又は1通のものです。
2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より108円引き下げます。ただし、最低手数料は108円とします。

■国債等窓口販売手数料

種類	料率基準	金額	備考
口座管理料	1通につき	無料	
各証明書発行	1通につき	216円	

■インターネットバンキング手数料

種類	料率基準	金額	備考	
月額利用料	個人 ネットバンク	照会・資金移動サービス	1契約につき 無料	
	法人 ネットバンク	照会・振込サービス	1契約につき 1,080円	
振込手数料	3万円未満	自店宛	同一顧客	1件につき 無料
			別顧客	1件につき 無料
		他店宛	1件につき 無料	
		県内・県外系統宛	1件につき 108円	
		他行宛	1件につき 324円	
		3万円以上	自店宛	同一顧客
	別顧客			1件につき 無料
	他店宛		1件につき 無料	
	県内・県外系統宛		1件につき 216円	
	他行宛	1件につき 540円		

■ファームバンキング手数料

種類	料率基準	金額	備考	
月額利用料	照会サービス	1契約につき	無料	
	資金移動サービス	1契約につき	540円	
アンサーサービス	3万円未満	自店宛	同一顧客	1件につき 無料
			別顧客	1件につき 無料
		他店宛	1件につき 無料	
		県内・県外系統宛	1件につき 108円	
		他行宛	1件につき 324円	
		3万円以上	自店宛	同一顧客
	別顧客			1件につき 無料
	他店宛		1件につき 無料	
	県内・県外系統宛		1件につき 216円	
	他行宛	1件につき 540円		
データ伝送サービス	総合振込サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	給与・賞与振込サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	口座振替サービス	1件につき	108円	

■現金取引関係手数料

種類	区分	料率基準	金額	備考
集金手数料	週3回以上の場合		21,600円/月	
現金精査手数料	硬貨大量入金の場合 (大袋)	1回10,000円+	1枚当たり0.2円	ペンディング等
		300枚 (6本) 未満	無料	
両替手数料	硬貨枚数	301枚~500枚 (10本)	216円	集金時・来店時とも
		501枚~1,000枚 (20本)	324円	
		以降500枚毎	216円	

注) 汚損した現金及び記念硬貨の交換、おさい銭の入金は無料とします。

● 貯金者保護の取り組み（系統セーフティーネット）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

■「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成されるグループの名称です。組合員・利用者のみならず、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるように、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」として運営されています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体として信頼性を確保するためのしくみです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国が定める基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本の比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適正な経営改善指導を行っています。

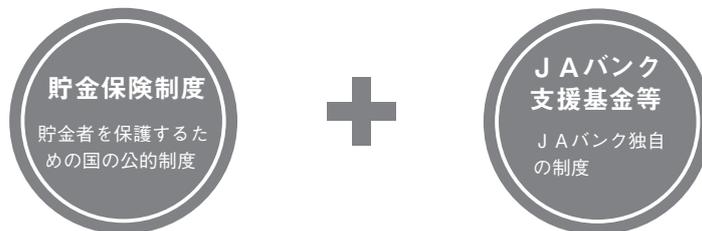
■ 一体的な事業推進の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

J Aバンク・セーフティーネットのしくみ



貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、J A・信連・農林中金などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、J Aなどから収納された保険料を原資に、万一J Aが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

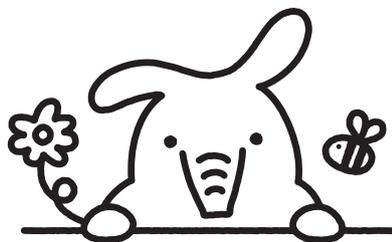
J Aバンク支援基金等

J Aバンクの健全性維持を支援するため、J Aバンク独自の取組みを行っています。全国のJ Aバンクの拠出により設置された「J Aバンク支援基金」等を活用し、個々のJ Aによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJ Aへの貸付や経営が困難となったJ Aへの資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



©よりぞう